患者団体との協働に関する指針

2023 年 5 月 1 日実施

日本ジェネリック株式会社(以下、当社)は、「優れた医薬品をもっと広く、もっと身近に」という企業理念のもと、安全かつ高品質なジェネリック医薬品を開発・安定的に供給することで、患者さまの健康と経済的な負担軽減に貢献しております。

患者さまの求めるニーズや悩みを理解することは、当社が企業活動を行う上で重要であり、「患者さまの声」を代弁する患者団体との積極的かつ継続的な協働は必要なことであると考えております。

当社は、日本ジェネリック製薬協会が策定した「患者団体との協働に関するガイドライン」をもとに、当社の患者団体との協働に関する指針を策定し、これに基づいて誠実に行動します。

1. 相互理解

当社は、患者団体との協働を、それぞれの見解や判断を尊重した相互理解のもとに行います。

2. 信頼関係の構築

当社は、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けてそれぞれの役割を果たします。

3. 患者団体の独立性の尊重

当社は、患者団体の活動方針や運営に関して、主体性と独立性を尊重します。

4. 透明性の確保

当社は、患者団体に提供している金銭的支援等について、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則り、適正な情報公開を行います。

5. 書面等による合意

当社は、患者団体との協働における活動項目や資金提供等について、実施前に目的・内容等を書面等により、契約または合意を取り交し記録を残します。

6. 適正な情報提供

当社は、患者団体に対し、関連法規等に則り情報を提供します。

7. 製品の広告・宣伝の禁止

当社は、患者団体に対し、医療用医薬品の広告・宣伝を行いません。

8. 影響力行使の禁止

当社は、患者団体に対し、企業の利益のために患者団体が作成する資料・出版物・ウェブサイト・SNSの内容、発言等に影響力を行使しません。

9. 資金源の多様性の推奨

当社は、単独の資金提供者となることを条件とする支援は行いません。患者団体が活動のための資金を複数の提供元から調達することを推奨します。

10. 適正な支援

当社は、患者団体に対する支援にあたって、適正な水準・範囲に限ります。患者団

体の行う会合等については、その目的に対して相応しいものであることを確認したうえで適正に支援します。

11. 個人情報の管理・保護

当社は、患者団体との協働において、患者および患者支援者のプライバシーを尊重し、個人情報保護法等の関連法令を遵守し、協働活動を通じて知り得た個人情報を適正に管理・保護します。